

平成22年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成22年12月8日 開議 午前9時30分

大岡議長

おはようございます。ただ今、三好議員、私に20年の表彰、ありがとうございました。これも皆さんのおかげだと思っております。それでは、ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成22年第4回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります、町長の挨拶をお願いいたします。

町長 栗田隆義君。

栗田町長

皆さん、おはようございます。師走の声を聞きまして、何かこう、せわしくなるような気持ちでございますが、本日は、平成22年第4回、12月まんのう町定例会開会いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては公私共に大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。また、9月定例会以降、各地区で公民館まつり、また、文化祭等がございました。議員の皆さん方にも積極的にご参加をいただき、大いに盛り上げていただきましたことを、心から厚くお礼申し上げます。今議会に、上程させていただいておりますのは議案13件でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

大岡議長

日程にはいるに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長 青野進君。

青野議会

それでは、ご報告申し上げます。

事務局長

初めに、町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案13件を受理いたしました。

次に、まんのう町議会会議規則第14条の規定に基づく、議員提出意見書2件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成22年11月19日 平成22年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議案第15号 平成22年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号、外2件の審議がされております。

平成22年11月25日 平成22年中讃広域行政事務組合議会11月定例会が開催され、議案第1号 平成22年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算第3号、外5件の審議がされております。

平成22年11月29日 平成22年第3回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案について、外1件の審議がされております。

日程第 1	青野議会 事務局長	次に研修関係ですが、平成22年10月29日、県自治会館において、平成22年度香川県町議会議員研修会が開催され、香川大学大学院 地域マネジメント研究科 教授 田中豊先生、並びに香川地域振興アドバイザー 竹内守善先生より、講演がありました。 平成22年11月4日から6日まで、平成22年度まんのう町議会議員視察研修で、大阪府門真市、愛知県東郷町に、PFI事業についての研修を行いました。 次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より平成22年9月分、10月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。 以上で議会報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 大西豊君。
	大西豊議会 運営委員長	議会運営委員会の12月定例会運営に関する報告を申し上げます。 12月3日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、総務課長、議長、同席のもと、議会運営委員会の委員、5名が出席いたしまして、一般会計補正予算の審議の方法については、予算審議と同様で、総務常任委員会に付託し、他の常任委員会関係部分は、他の常任委員会で審査、質疑終結まで行い、総務常任委員会に報告後、最終的に総務常任委員会で審査すること等、12月定例会運営について慎重に審議しました。 また、12月8日、午前9時より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会委員、全員が出席いたしまして、議案付託先の変更、また、議案第4号 まんのう町過疎地域自立促進計画の策定についての件の審議の方法は、一般会計予算審議と同様で総務常任委員会に付託し、他の常任委員会関係部分については、それぞれ委員会において審査、質疑終結まで行い、その結果を総務常任委員会に報告する。総務常任委員会は、報告を受けた後、全体的、最終的な審査を行うこととします。 それでは、お手元に配布されております、議事日程第1号について、ご説明申し上げます。
		日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長 日程第2 会議録署名議員の指名 日程第3 会期の決定 本日より、12月22日の15日間と致します。

大西豊議会 運営委員長	日程第4	町政報告	
	日程第5	所管事務調査の委員長報告	総務常任委員長
	日程第6	所管事務調査の委員長報告	教育民生常任委員長
	日程第7	所管事務調査の委員長報告	建設経済常任委員長
	日程第8	交通対策特別委員会の委員長報告	交通対策特別委員長
	日程第9	満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	満濃中学校改築調査特別委員長
	日程第10	政策充実特別委員会の委員長報告	政策充実特別委員長
	日程第11	議案第1号 まんのう町課設置条例の一部改正について	即決でお願いします
	日程第12	議案第2号 まんのう町消防団の設置に関する条例の一部改正について	即決でお願いします
	日程第13	議案第3号 まんのう町健康生きがい支援センター条例の制定について	教育民生常任委員会に付託
	日程第14	議案第4号 まんのう町過疎地域自立促進計画の策定について	総務常任委員会に付託
	日程第15	議案第5号 平成22年度 まんのう町一般会計補正予算 案 第3号	総務常任委員会に付託
	日程第16	議案第6号 平成22年度 まんのう町国民健康保険特別会計補正予算 案 第2号	教育民生常任委員会に付託
	日程第17	議案第7号 平成22年度 まんのう町介護保険特別会計補正予算 案 第1号	教育民生常任委員会に付託
	日程第18	議案第8号 平成22年度 まんのう町診療所特別会計補正予算 案 第1号	教育民生常任委員会に付託
	日程第19	議案第9号 平成22年度 まんのう町簡易水道特別会計補正予算 案 第2号	建設経済常任委員会に付託
	日程第20	議案第10号 平成22年度 まんのう町下水道特別会計補正予算 案 第1号	建設経済常任委員会に付託
	日程第21	議案第11号 平成22年度 まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 案 第1号	教育民生常任委員会に付託
	日程第22	議案第12号 平成22年度 まんのう町水道特別会計補正予算 案 第1号	建設経済常任委員会に付託

	大西豊議会 運営委員長	<p>日程第 23 議案第 13 号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更について 総務常任委員会に付託</p> <p>日程第 24 意見書第 1 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書 案 教育民生常任委員会に付託</p>
		<p>日程第 25 意見書第 2 号 地域医療と国立病院の充実を求める意見書 案 教育民生常任委員会に付託</p>
日程第 2	大岡議長	<p>一般質問は、12月9日の本会議にて行います。</p> <p>以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p> <p>これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。(白川年男議員退席 午前9時35分)</p>
日程第 3		<p>日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番 田岡秀俊君、3番 合田正夫君を指名いたします。</p> <p>日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から12月22日までの15日間といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は15日間と決しました。</p>
日程第 4	栗田町長	<p>日程第 4 町政報告を行います。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>それでは、9月定例議会でご報告いたしました後の町政報告を申し上げます。</p> <p>9月23日、丸亀市のアイレックスにおきまして敬老会を開催いたしました。参加者は970人で、参加率26.4%は、昨</p>

<p>栗田町長</p>	<p>年に比べ微増ではございますが増えております。改めて一人でも多くのお年寄りが参加出来るよう、内容を検討していきたいと考えております。</p> <p>10月23日には、かりんまつりの前夜祭として第18回太鼓台かきくらべが多くの観客の見守る中、盛大に開催をされました。翌日の24日は、第25回かりんまつりが会場を昨年までの国営讃岐まんのう公園から、かりんの丘公園に移し、開催をいたしました。会場が変更となったことで、運営面の不安もありましたが、関係各位のご努力により、3,000人を超える来場者を迎え、成功裏に終わったところでございます。今後は、費用対効果も検討しながら、来年に向けて住民の皆さんに喜んでいただけるイベントに育てて行ければと考えております。</p> <p>12月5日は琴南東小学校跡地において、ことなみ土器どきフェスタ2010が好天の中開催され、多くの地域住民の方で賑わいました。また、夜は1月9日までイルミネーションが美しい光を輝かせておりますので、ぜひご覧いただければと思います。</p> <p>また、秋といえばスポーツと文化活動でございます。町内の小中学校、幼稚園、保育所で運動会が盛大に催され、各地区公民館におきましても日頃の活動成果の発表が様々な趣向を凝らして開催をされました。11月20日、21日には、まんのう町文化祭展示部門、28日には芸能部門がそれぞれ開催をされました。</p> <p>昨年の11月2日に出発式を行ったデマンドタクシーでは、1年足らずで目標としておりました1万人を達成することが出来ました。これは交通弱者の足として町民の皆様から認知していただいた成果だと思っておりますが、今後も利用者の声を聞かせていただきながら、更なる利用拡大と利便性の高い公共交通システムに創りあげていかなければならないと考えております。</p> <p>満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の進捗でございますが、10月4日から募集要項の公表を行なった結果、本体工事及び維持管理業務の応募事業者に6グループ、図書館運営業務に3社から参加表明をいただいております。今後は、事業提案の審査を経て来年4月中旬には事業者が決定し、平成25年4月の開校に向けて、大きく動き出すものと考えております。</p> <p>なお、PFI事業を推進していく上で、事業者との長期維持管理契約を締結するに先立ちまして、町といたしまして債務負担行為の議決が必要となります。本議会の補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>11月11日には、プレミアム付商品券を商工会を中心として、販売を行っていましたが、初日の受付2時間ほどで4,000万円を完売してしまうほどの人気でございました。しかし、前回の販売で売れ残りが出た経緯から、制度を変えたことで注目をいただきましたが、あまりにも短時間での完売のため、購入希望者のご期待に十分お応えできなかった点は今後の反省と検討課題とさせていただきたいと思っております。</p> <p>吉野高屋原地区で行ってまいりました新嘗祭は、10月27日、皇居において献納式が滞りなく無事に終了いたしました旨の</p>
-------------	--

日程第5	栗田町長	<p>ご報告をいただきました。</p> <p>町内の交通事故につきましては、昨年同期より減少しておりますが、残念ながら9月21日に吉野地区で1年5ヶ月振りの高齢者死亡事故が発生をいたしました。再発防止のため、各地区のお年寄りが集まる所へ啓発活動を進めております。</p> <p>消防団活動では、12月5日に琴南健康ふれあいの里におきまして、全ての消防分団が参加して林野火災を想定した大規模な中継送水訓練が初めて行われました。これは山林が70%を超える本町におきまして、水源の無い林野火災時に迅速な対応を行うため、複数台の可搬ポンプと約1kmのホースを繋いでの本格的な訓練でございました。それぞれの分団員の機敏な動きと対応に心強く感じたところでございます。</p> <p>最後になりましたが、中山間地区を多く抱える本町では、イノシシ被害だけでなく、最近では、猿、鹿の出没による被害が数多く寄せられております。網、フェンス等での防護をお願いいたしておりますが、効果のほどはまだ未知数でございます。猟友会、警察等と協議しながら抜本的な解決策を検討していかなければならないと思っておりますが、繁殖期には攻撃性も高くなるため住民の皆様には十分な注意をお願いをいたしております。</p> <p>以上で、9月定例会でご報告申し上げた以降の町政の一端をご報告を申し上げます。</p> <p>なお、お手元に町政報告をご配布いたしておりますので、お目通しをお願いいたしたいと思います。終わります。</p>
	大岡議長	<p>町政報告を終わります。</p> <p>日程第5 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。</p> <p>総務常任委員長 谷森哲雄君。</p>
	谷森総務常任委員長	<p>それでは、総務常任委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月24日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員6名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長全員の出席により総務常任委員会を開催いたしました。</p> <p>議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。</p> <p>町長挨拶の後、所管事務調査に入り、総務課長より、町内各地での交通安全、消防団に関する事業報告、火災に関しては9月から10月で3件の火災が発生しており、また、救急出動状況については9月から10月で151件の出動、また、交通事故の発生状況については9月から10月で27件の人身事故、そのうち1件の死亡事故があり、58件の物損事故の報告がありました。</p>

<p>谷森総務 常任委員長</p>	<p>また、選挙人名簿登録者数、改正省エネ法に関する中長期計画の委託、仲多度地区消防連合会組織の解散等の報告がありました。</p> <p>委員より、消防組織の県下の動きについての質疑があり、執行部より、県下の動きはわからないが、今年度において仲多度連合は解散するとのことでした。</p> <p>委員より、事務事業評価の進捗状況についての質疑があり、執行部より、あらかじめ取りまとめが進んでいるので、早い段階でお知らせ出来るようにしたいとのことでした。</p> <p>委員より、今後の消防屯所改修計画についての質疑があり、執行部より、優先順位、財政面等のことがあるので相談をさせていただきながら調整して行きたいとのことでした。</p> <p>委員より、本年度の地域活性化交付金についての質疑があり、執行部より、まだ国の方から配分額、対象事業については、現時点は未定であり、大まかな概要しか決まっていないとのことでした。</p> <p>委員より、改正省エネ法に関する中長期計画の委託業者との契約方法についての質疑があり、執行部より5社による企画提案型の契約とのことでした。</p> <p>委員より、防災訓練のあり方についての質疑があり、執行部より、町内全域の住民を対象として基本的な防災に関する情報を出来るだけ多く提供していかなければならないと考えているとのことでした。</p> <p>委員より、予算の枠配分についての質疑があり、執行部より、22年度については、各課において経常経費的な部分について枠配分を設定している。23年度については、枠配分の範囲をもう少し広げることが可能かを検討しているとのことでした。</p> <p>次に企画政策課長より、総合計画の実施計画の見直し、過疎地域自立促進計画の策定状況、中讃広域行政事務組合、国際交流協会関係事業、出資法人関係、統合型GIS運用について、地域公共交通対策事業、福祉タクシー券助成事業、ことでん活性化協議会、情報基盤整備事業、男女共同参画社会推進事業、長尾会館運営状況等の報告がありました。</p> <p>中讃テレビの加入率は再送信を含み2,523戸、40.7%であり、前回報告値と比べて11%減少、一般家庭6,200戸を対象としている。</p> <p>(総務委員長、11件。11件。)</p> <p>はい。前回報告値と比べて11件減少、一般家庭6,200戸を対象としている。インターネット37.7%、光電話28.0%、去年と比べて、インターネットで28件、光電話で14件の増加があったとの報告がありました。</p> <p>委員より、GISのデータ更新の方法についての質疑があり、執行部より、各課、個々のシステムによって異なるが、毎年</p>
-----------------------	---

<p>谷森総務 常任委員長</p>	<p>の更新が基本と考えているとのことでした。</p> <p>委員より、あいあいタクシーの外部委託についての質疑があり、執行部より、現在は国の補助事業として実施しているため、地域公共交通協議会が主体になって運行しているが、年間2,500万円程度の費用がかかるので、補助金の終了時には過疎債の利用、または外部委託等を検討しなければいけないとのことでした。</p> <p>委員より、男女共同参画事業の女性会議の開催形式についての質疑があり、執行部より、会議に対するより一層の関心、問題意識、参加意欲を持ってもらうために議会形式をとっているとのことでした。</p> <p>次に会計室より、今後の基金の運用のあり方について説明がありました。</p> <p>次に琴南支所長より、2地区の連合自治会の役員会、琴南地区運動会、高齢者慰問などの報告がありました。</p> <p>委員より、琴南地区運動会の開催方法についての質疑があり、執行部より、地区連合自治会等への参加協力の依頼等、運動会の活性化に努めたいとのことでした。</p> <p>次に仲南支所長より、行政・心配事相談、仲南地区文化祭などの報告がありました。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後1時55分委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはいりません。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p>
<p>藤田議員</p>	<p>12番、藤田ですが、今委員長報告の中にあつた部分ですね、今、初めて聞く部分がありますので、ちょっと若干質問したいと思います。</p> <p>1つ目についてはですね、消防のあり方でありましてけれども、仲多度連合の解散ということになったようでありまして、今後のですね、広域対策についてはどういう対応になるのか、そういう話があつたのかどうか、ちょっと1点お聞きします。</p> <p>もう1点についてはですね、女性議会のあり方ということでですね、議会方式でやるということがありましたけれども、女性のですね、まんのう町内における組織実態、各組織の。それが大変疲弊しているという状況にあるだろうと思うんですね。例えば、婦人会であつたり、交通安全母の会であつたり、加入せんというのがですね、自由になっている状況があるんですね。そういった部分とこの女性会議とのですね、あり方、すなわち、女性会議というのは、全てやっぱりまんのう町の女性の位置付けをどう</p>

<p>日程第6</p>	<p>藤田議員  大岡議長 谷森総務 常任委員長          大岡議長          高木教育 民生常任 委員長</p>	<p>持っていくかということだろうと思っております。そういった中でですね、既存の組織が疲弊化している中で、この女性会議がどういう方向を示しているのか、そのへんの質疑があったかどうか、ちょっと委員長さんにお聞きします。以上です。</p> <p>17番 谷森哲雄君。</p> <p>仲多度地区消防連合会組織の解散、これは南部消防と多度津の消防とが今まで一体でしたが、これが南部消防が独立すると。それから、また、南部消防についての当該地域の防災、これについては、具体的な突っ込んだ質疑はありませんが、南部消防、そしてまた、まんのう町議会の組合議員が出席いたしておりますので、そこで十分、今後とも住民の安心安全のためには、協議して行っていただきたいと、そのように思っておりますし、それがそうかと思えます。</p> <p>それから次に女性会議でございますが、いわゆる藤田議員がおっしゃるように今現在、全町的に色んな組織が、弱体あるいは解体している中で、やはり女性会議の存在というのは、私はまんのう町にとっては大きく今後の男女共同参画社会になりまして、女性会議がけん引役になっていただけるものではないかと思えます。そしてまた、具体的なその他諸々の色んな女性団体等がありますが、その後の活動状況については、詳しくは承知しておりませんが、いわゆる町長の町政報告、平成22年の12月8日ですか、8日付の町政報告にも色んな、それぞれの組織の活動状況が記載されておりますので、この点もご参考にいただいたらと思えます。以上です。</p> <p>他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 教育民生常任委員長 高木堅君。 それでは、教育民生の常任委員会の委員長報告を行ったらと思えます。 去る11月22日、午前9時30分より、第1委員会室において委員6名、議長同席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長6名、課長補佐1名の出席により教育民生常任委員会を開催いたしましたわけでございます。 議題につきましては、所管事務調査について、その他でございます。 町長の挨拶のあと、企画課長より、まんのう町総合計画の実施計画の見直し、まんのう町過疎地域自立促進計画案についての</p>
-------------	---	---

<p>高木教育 民生常任 委員長</p>	<p>報告がありました。</p> <p>琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告がありました。</p> <p>住民生活課長より、住民異動状況、人口・世帯数、総合案内窓口の状況、ごみの収集の状況、火葬事業、し尿処理事業、戸籍上の高齢者の生存の問題等の説明がありました。120歳以上の戸籍上の高齢者の生存の問題については、94名の該当者がおり、法務局と協議しながら消除をしていると。現在、消除が終わったものが30名、申請中が15名であり、毎月15、6名の消除を予定している。また、今後100歳以上の者についても調査をしていくとの説明がありました。</p> <p>委員より、町内一斉クリーン作戦のゴミの量についての質疑があり、執行部より、その年によって違うが、若干ではあるが減少傾向にあるとのことでございます。</p> <p>委員より、最終処分場エコランド林ヶ谷の下流域にある新林ヶ谷池の水を利用している追上地区の水田の塩害問題についての質疑があり、執行部より、中讃広域では、エコランドの蒸発散施設では塩分除去処理ができないため、場内の水を下水道工事により排出する計画をしている。また、農業用水の新たな水源の確保の予定を考えているとのことでございます。</p> <p>また委員より、事業については緊急を要するので単年度で実施して欲しいとの意見があり、下水道に繋ぐのもひとつの策ではあるが、原因とされている塩分の除去を考えていくように、中讃広域に対し、要望して欲しいとの意見がありました。</p> <p>次に福祉保険課長より、国保医療費の推移、医療費適正化のための広報啓発事業、国保特別会計決算状況、町の医療費の状況、障害者自立支援給付費、社会福祉協議会の活動、命見守り ほっと安心のモデル事業、来年度に着手を検討している安心ネットワーク会議等の説明がございました。</p> <p>委員より、ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の金額を記載した通知についての質疑があり、執行部より、今年度より国保連合会において、来年度の春の実施を目指してプログラムの開発をしているとのことでございます。</p> <p>健康増進課課長補佐より、行事報告、健康生きがい支援センター、中讃圏健康生きがい中核事業の状況、インフルエンザ対策事業、敬老会、子宮頸がん等ワクチン接種、緊急促進臨時特例交付金事業等の説明がございました。</p> <p>委員より、敬老会の参加率についての質疑があり、執行部より、今まで開催形態、経費、また会場等の問題を含めて検討をしなければいけないと考えているとのことでございます。</p> <p>委員より、高齢者用肺炎球菌ワクチンの国から補助についての質疑があり、執行部より、今のところ、小児用のみ国から補助があるとのことでございます。</p> <p>次に学校教育課長より、主要行事報告、まんのう町立満濃中学校改築等PFI事業には、本体業務6グループ、図書館運営業</p>
------------------------------	---

高木教育 民生常任 委員長	<p>務3社の応募があったとの報告でございます。</p> <p>委員より、高篠幼稚園園舎用地の買収の状況についての質疑があり、執行部より、県及び税務署等関係機関及び地権者との協議を鋭意進めているとのことでございます。</p> <p>次に社会教育課長より、社会教育、人権教育、女性教育、国際交流、公民館まつり、文化祭等の行事の報告がありました。</p> <p>委員より、文化祭の開催方法についての質疑があり、執行部より、公民館まつりと町の文化祭を比較して、同じようなものを同じように開催していると思うと。今後、社会教育委員会で開催箇所等の問題を検討してみたいとのことでございます。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後3時20分に委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
大岡議長	<p>これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはいりません。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>今、委員長さんからの報告を受けて、少し気になった点を質問させていただきたいと思います。</p> <p>9月議会の最終日に、住民からの陳情書として、預かり保育等々の陳情があったと思うんですけれども、来年からの運用を考えて行きますと、早い時期にですね、そういった結論は出しておかなければ、執行部側としても、制度設計であるとか、人員確保、場所の確保等々で難しい部分があります。その中でですね、付託されているのですけれども、今の委員長報告の中では、そういったお話が無かったのが、委員会の中で話をされているのかどうか。陳情書ということ踏まえ、陳情書ということ踏まえれば、早期にお話をして行かなければ、住民に対してですね、ああ、議会が止めとんかというふうに見られてしまいますので、そのへんどうなったとんかなと思ひまして、質問させていただきます。</p>
大岡議長 高木教育 民生常任 委員長	<p>16番 高木堅君。</p> <p>はい。よく聞いていただきました。陳情書1号については、結果から言えば、引き続いて継続審議という形になっておりますが、内容をそこそこポイント的にまた、本屋敷議員が言われたんで、またポイント的にちょっと説明したらと思います。</p> <p>執行部との協議も十分し、その中で今の状況等がだいたい延長しなくてもいいという父兄の方が51%の意見でございます。やっぱり、その51%の必要でないという父兄の方の意見の把握は、当然これ、しておかなくてはいけないと思います。そういう点をもう少し掘り下げて、委員として研究したらということが1点ございます。</p>

高木教育 民生常任 委員長	<p>なお、指導者の中で、6名中、4名がこれに関して反対と言うことで6時半になると、そこからまた迎えに来る時間がずれ込むのが怖いし、また、指導者の中にも家庭があるということでございます。できるだけ、陳情されている方々の意見を早期に解決する。また、結果を我々としてでも、十分慎重に最大限研究し、そういう方向に努めておりますので、そのへん、いいことではございますが、委員の中にも進めたいがすぐに結論出すわけにはいかない状態であると、極力委員会で検討して決めたいという意見等がございます。</p>
大岡議長 本屋敷議員	<p>なお、大事な事でございますので、大変慎重をもって、私の方からも各委員さんに、何遍もそれぞれの個々の委員さんの意見等をお聞きしもって、この案件を、陳情書を取扱いを十分に審議しておりますので、そのへん十分ご理解いただいて、結果をまたお待ちいただいたらと、かように思います。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>委員長の方から細かい説明があり、ああ、まあ、そういうことかというふうには感じておるんですけども、教育委員さんの方でお話を聞いたらですね、教育委員会の方では、時節柄、また近隣等々を見た上では、支援していかなければ仕方ないのではないかというお話があったというふうに、教育委員さんの方から聞いてとんです。そういった話がですね、出るとどっちか言うところの方が止めとんかというお話にもなりかねませんし、陳情でありますし、また、近隣ですね、善通寺、丸亀等々、19時までしている状況を踏まえてですね、親御さん達の通勤距離を考えれば、その近隣の市よりも遠い場所にある、まんのう町が18時半と言うことを踏まえてでも、早期に実現していくものではないかと、私自身では考えていますので、この議会中に教育民生常任委員会さんの方で早期に結論を出していただけるものと期待しております。以上です。</p>
大岡議長 高木教育 民生常任 委員長	<p>16番 高木堅君。</p> <p>今、説明したような状況でございますので、委員会の方では、慎重に、今これだけの中の審議がございましたが、それはいちいちもう、色々なことがありますので、言うわけ、こと細かくは差し障ることもありますので、言えませんが、最大限、意に添えるか、添えんか分かりませんが、やりたいと思います。</p> <p>なお、議会が止めているというようなことは、とんでもないことで、本屋敷議員さんが先般の議会でも動議を出されましたが、12月議会いっぱいやってくれと言うてでも、やはり慎重さを持ってやれということが、議会の結論が出たんでないかとそういう解釈しておりますし、委員長としても、委員会の持っていく方を十分慎重にやっていきたいと思っております。よろしくお願ひときます。</p>
大岡議長	<p>他に質疑はございませんか。</p>

<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>藤田ですが、敬老会や文化祭のあり方について、ちょっと委員会の質疑をお聞きしたいと思うんです。と、申しますのは、私も先般まで、教育民生の常任委員会でありましたし、委員長もしておりました。そういった中で、地区の文化祭、公民館まつり、そういったあり方についてですね、ぜひ再考して欲しいという申し入れがありましたけれども、今の委員長報告でありますと、結局同じようなですね、結論になっていったと。そういうことですね、ちょっと委員が刷新されたんで、どういった論議があったかいうんだけ、ちょっと報告いただきたいのが1点。</p> <p>もう1つはですね、敬老会のあり方なんですけども、私もその前回の委員会の中でもですね、敬老会のあり方については、再考すべきではないかと言ってましたけれども、結局ずっとそのままですね、合併以降、アイレックスでやってるというのが、ずっと続いています。で、参加率を申しますと30%切っとなですね。これ、大変な状況でないかなと思うんですよね。対費用効果を申しますとそういったもんがええんかなと思いますけれども、やはり、人生の経験をされた大先輩に対するですね、年に一遍の敬老会ですので、せめてもうちょっと参加率が上がる方法が考えられないのかということなんです。合併したんでありますから、旧3町1つにするという考え方でやってると思うんですけれども、場所が無い、そういった部分ですね、やはりどうしても無理があると思うんで、できればもうちょっと開催方法なり、場所等を考えるような議論がなされたのか、なされてないのか。ちょっと私も委員長の時にそういった議論をしましたんで、それで行き詰った中で、今回の教民の委員会構成になっております。そういった部分ですね、どういった議論がなされたかだけ、ちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>大岡議長 高木教育 民生常任 委員長</p>	<p>16番 高木堅君。</p> <p>本当に、今、藤田議員の方から、議員さんの方から言われた質問ですが、委員会でもかなり強い意見等がございました。それぞれ、公民館活動等、また、文化祭等についてでも同じような催し物、それ云々をとにかくどういう形を見いだしてでもやっていかなんたらいかんのではないかと言う委員会での強い意見と、個々にそれぞれの立場で発言等がございまして、大変色々な今の各地域の状況から見て、できるだけそういうことも解消していかないかんとすることを、強く委員会ですてしております。その報告をしておきます。</p> <p>なお、敬老会についてでも同じですが、30%云々のあれも、経緯もございしますが、それも執行部等の、執行部等に対してでも、やはりその分の状況等を十分多くが参加できるようにと、方法をとってくれというのを強く要望しているわけでございますので、そのへん、ご理解の方をお願いしたら。また、我々もどういった方法が一番いいかというんも模索しておりますので、そのへん、ご理解いただいたらと思います。以上です。</p>

日程第7	大岡議長 合田議員	<p>3番 合田正夫君。</p> <p>私も本屋敷議員の言うたことに賛成です。それはなぜかと言うと、私の娘も丸亀の辺へ行ったりしまして、娘が遅まで仕事の分で、丸亀市遅までしてくれる言うん聞いて、そういうことはええことでもありますので、そういうことはできるだけ早く決めてあげたいと思います。本当に困ったもんがおるんやったら、やっぱりしてあげた方がええと思うんで、なるべく早よう結論を出していただきたいと思います。答弁いりません。</p>
	大岡議長 合田議員 大岡議長	<p>3番、合田正夫君に注意をします。</p> <p>答弁を求めない質疑はできるだけしないようにお願いします。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>他に質疑ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第7 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。</p> <p>建設経済常任委員長 藤田昌大君。</p>
	藤田建設 経済常任 委員長	<p>建設経済常任委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る11月26日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員全員により委員会の事前の打ち合わせを行い、午前9時45分より、委員全員、執行部より、副町長、総務課長、所管課長全員の出席により建設経済常任委員会を開催いたしました。</p> <p>議題につきましては、所管事務調査、その他であります。</p> <p>栗田副町長挨拶の後、企画課長より、まんのう町総合計画の実施計画の見直し、まんのう町過疎地域自立促進計画案について報告がありました。</p> <p>産業経済課長より、農業委員会定例会の開催状況の報告。農林振興関係として、担い手育成総合支援協議会総会を11月1日に開催。ひまわりフォトコンテストに86点の応募があり、11月14日仲南地区文化祭会場にて、準大賞1点、入選6点の表彰式を行ったとのことでもあります。稲作文化伝承事業として9月25日に抜穂式、10月27日に献納式、11月28日に報告</p>

<p>藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>会を予定している。牛のヨーネ病検査の実施。11月5日に県において口蹄疫防疫演習が行われた。有害鳥獣被害防止対策協議会として、10月6日にイノシシ箱わな18個を捕獲者へ配布。林業推進委員会を11月26日・27日に開催したとのことあります。緑のキャンペーンとして10月24日のかりんまつり、11月7日の琴南地区文化祭にて、苗木、花の苗の配布を行った。仲南地区町有林造林事業として、植栽、除間伐、伐採を仲南町森林組合に委託をした。</p> <p>商工観光関係として、ハローワークからの出張就業相談会が11月25日にあり、7人の相談者があった。プレミアム商品券を11月11日予約受付を開始したが1日で予定数に達した。かりんまつり太鼓台かきくらべを10月23日に開催されました。第25回かりんまつりを10月24日かりんの丘公園にて開催、約3,000人の来場。その他各行事の実施と、かりんの丘公園、かりん会館、かりん亭の利用状況の報告がありました。</p> <p>委員より、ひまわりフォトコンテストの応募数についての質疑があり、執行部より、今年度は、花の状態が悪く、応募数は昨年度に比べて少なかったとのことでした。</p> <p>委員より、イノシシの箱わな配布について質疑があり、執行部より、22年度に新たに購入し、琴南地区4基、仲南地区5基、満濃地区9基の合計18基を配布したとのことでした。</p> <p>委員より、イノシシの捕獲数についての質疑があり、執行部より、有害鳥獣駆除としては、約150頭の捕獲があったとのことでありました。</p> <p>委員より、イノシシの捕獲の補助金についての質疑があり、執行部より、1頭につき、県費3千円、町費3千円の計6千円。県費の補助の終了後は、町費で5千円の補助を予算の範囲でしているとのことでありました。</p> <p>次に、葛籠野集落イノシシ防護柵、真鈴地区の猿による農作物被害状況、林道大川真鈴線、町道帆山本目線の現地視察を行いました。</p> <p>次に、建設土地改良課長より、下水道、集落排水、町内主要ため池貯水状況、工事関係についての報告がありました。</p> <p>工事関係については、土地改良関係では町事業主体の単県土地改良事業の2件及び土地改良施設維持管理適正化事業の1件の工事を11月に発注済。また、県営中山間地域総合整備事業では7件の発注済、残る3件は12月に発注予定との報告がありました。</p> <p>林務関係では、林道開設事業の琴南地区の笠形線が進捗率85%、仲南地区の塩入三野線が進捗率34%、林道改良事業の仲南地区の塩入三野線が40%、琴南地区の家六線が11月29日に発注予定であり、治山事業の仲南地区の生間地区は完了しているとのことでありました。</p>
------------------------------	---

<p>藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>土木関係では、平成21年度繰越事業の琴南地区の造田六地藏線が進捗率80%、現年度分の仲南地区の町道帆山本目線が進捗率65%、満濃地区の檜林佐岡線が12月発注予定、仲南地区の追上地区国道32号線改良に伴う造成工事が10月に発注済。平成21年度繰越事業地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業としては満濃地区の町道西深田・五毛線改良工事が進捗率55%、町道部落金場線改良工事、町道福家6号線舗装工事が11月に発注済とのことでした。</p> <p>また、都市計画関係のまちづくり交付金事業では満濃池周辺遊歩道整備の1・2工区、町道五毛線改良の3・4工区、駐車場整備工事が12月に発注予定とのこと。</p> <p>建築関係は、住環境整備事業では、長尾団地の改良住宅6棟12戸の水洗化改修工事、改良住宅外壁改修工事が11月に発注済であるとのことと報告がありました。</p> <p>また、国営ほ場整備事業の地元説明会を、満濃地区を対象に9月17日から10月15日にかけて実施。併せてアンケート調査も行い、結果を集計後、希望のある地区については町内8箇所に分けて、今後の事業の進め方についての意見交換会を準備しているとのことでした。</p> <p>また、県道丸亀三好線の改良事業の早期改良について、10月18日に徳島県・香川県の両県の知事、議会に対しての陳情活動を行い、現在事業推進について早期着工を関係部局へもお願いしているとの報告がありました。</p> <p>次に地籍調査課長より、本年度の事業実施状況について説明がありました。</p> <p>委員より地籍調査における所有権の移転について質疑があり、執行部より、地籍調査事業では所有権の移転はできないとのこととありました。</p> <p>次に水道課長より、満濃池の貯水状況は63%の970万トンであり、地藏前ダムの貯水状況は95%の86,500トンである。地藏前ダムの取水可能水量は90,200トンであるとのこととありました。</p> <p>町内には、浄水場が8箇所あり、各浄水場とも安定的に給水を行っているが、今後の降雨の状況により冬場の渇水が心配されるので、住民の皆様に節水と呼びかけていきたい。現在は、石綿管更新事業を行っているが、完了後は主要幹線配水管の老朽管更新を図りたいとのこととありました。</p> <p>また、石綿管更新事業設計業務委託は、造田地区導水管布設工事設計業務委託、平成22年度造田地区導水管布設工事を発注したとのこととありました。</p> <p>委員より、早明浦ダムの周辺清掃活動の参加について質疑があり、執行部より、県より依頼があり、職員1名が参加したとのこととありました。</p>
------------------------------	---

<p>藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>委員より、高屋原浄水場からの四条浄水場へのエリアの配水量について質疑があり、執行部より、時間約10トン、1日に約200トンを配水しているとのことでありました。</p> <p>以上、所管事務調査を行い、午後3時35分に委員会を閉会しました。</p> <p>以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはいりません。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>13番 三好勝利君。</p>
<p>三好議員</p>	<p>ほんとに非常に詳細に亘って、詳しく説明していただきまして、ほんとにありがたく思っております。道路整備、農地面、全てにおいて詳しく分かりました。</p> <p>ただ、その中で、イノシシ対策でありますけど、かごを配置すると。3つ、4つ。今、おそらく数えられておる、推定ですけど、おそらく何百頭というイノシシがおると思います。以前、ある議員の方がおいでで、言っておられましたけど、2、3年前に今に人的被害が出るぞと。もし学校の生徒が襲われ、人間が襲われたらどうするかと言ったら、ある方は、名前は言いませんけど鼻で薄笑いをしておりました。そんな状態がいつくるかというような気持ちでおったんでしょ。それが現実のものとなっております。我が町内もあるし、丸亀のような都市部の中でも発生しております。我々の近くでも、約1月くらい前ですけど、午後の2時半頃、県道を歩いておったと。堂々と。そこまで、人間が追い詰められたのかなと思っております。報道で、余談になりますけど、朝晩に報道されておりますように、日本もしゃんとしなければ、諸外国から舐められて、本当に今にも大砲を打ち込まれるぞというような状況になっております。それで、我々が考えるのにこの地区もイノシシにまでそろそろ脅かされる時代が来たのかなと。ほんと悲哀を感じております。そういう中で、ある学者が言っておりましたけど、出てきた者を捕まえるのでなくして、出てこない方法を何とか探れというような話も聞いております。そういう中で、建経の委員会の中で、捕獲箱もいい、それから猟友会のハンターに頼むのもいいでしょう。猟友会も高齢化を迎えて、イノシシか牛か分からんような方が、猟友会の会長を務めておる地域もあると言う報道もされております。そういう中で、やはり奥の方に出てこない方策を何か考えてやったらどうかと。これ以上は申しません。これ以上申しますと、我々社会にも地域的社會に色んな地域がありまして、それとリンクすると非常に困りますので、それ以上は申しませんが、そう言う話が出たのか。捕まえるだけでなくして、何とか将来的に奥の手対策をし、予算化でもすると言うような話が出たか、それだけで結構です。お答えいただきたいと思っております。</p>

<p>大岡議長 藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>12番 藤田昌大君。 三好議員さんの質問にお答えしたいと思いますが、残念ながらそういう根本的な対策については出ておりません。ただ、試験的に申しますと、やはり、私も地域ですね、自治会長会議で申しましたように、やはり今の状況はですね、地域の中でどう捕らえていくかということが一番重要だろうと思ってます。</p>
	<p>例えば里山をですね、どう守っていくか。このことが今一番重要でありますし、隠れるところがあるから、イノシシや猿が出てくるんや、いう報道がですね、マスコミで報道されてます。そういった部分ではですね、そういう想定される場所については、やはり里山ですね、維持管理が一番重要だろうと思ってます。委員長の立場でですね、委員会でそういう議論に持っていくわけにはいきませんので、私見的に言いましたけれども、やはり執行部としても、今後ですね、やっぱりそういった根本的な対策、今は、三好議員はイノシシだけのことを言いましたけれども、イノシシも猿もたぶんそれはもう里山対策だろうと思ってますし、まだ、今度まだ、ハクビシンからアライグマからタヌキからいう、そういうものですね、昨日のちょっと三豊市の議員さんも言っていましたけれども、財田地区ではそういったものが良く出ているということがありますので、三好議員の意見もさることながらですね、それも含めた委員会の議論をできるように、ぜひ委員の皆さんもぜひ研修されていってですね、委員会の中でそういった議論が、もっともっと三好議員の質問の中にありますように、深まれるように委員長としても努力して行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。そしてまた、執行部への要望もして行きたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>他に、ございませんか。</p>
<p>高木議員</p>	<p>16番 高木堅君。 委員長の方からちょっと、前々から気になっている点でございますので、ちょっとお聞きしたらと思ひます。</p>
	<p>林道笠形線と、笠形線の進捗率が85%ということでございますが、報告があったんですが、あれは100%、やはり完成の方向に持っていくような、執行部の意見がどうやったか、それをお聞きしとったらと思ひます。</p>
<p>大岡議長 藤田建設 経済常任 委員長</p>	<p>12番 藤田昌大君。 林道笠形線ですけれども、やはり地形の状況から言ひまして、今の部分を完成させるまではぜひやっていきたいということでありまして、あとの部分についてはですね、他の林道の部分がありますので、笠形線については今の85%を100%にしている段階でですね、打ち切りたい。打ち切る言うたらちょっと語弊がありますが、予算が許す部分でですね、考えていきたいということですので、今の急傾斜地ですか、そこをちょっと過ぎたところではもう、ちょっと緊急性を要しない言うことですね、委員会の中では話してませんけれども、そういった議論になっているということを報告しておきます。以上です。</p>

大岡議長 高木議員	<p>16番 高木堅君。</p> <p>おおむね感触としてはつかめました、やはり的確な見解だと思います。それこそ、緊急を要する箇所が多々あることだろうと思いますし、生活道、また日常の子ども達の通学路等の整備等に緊急を要するところが終わってから、その線は、笠形線はまたあとその段階でちょっと余裕ができた時に、完全な整備を考えていただけるように、また委員会の方でもお願いしとっていただいたらと思います。以上。</p>
大岡議長 藤田建設 経済常任 委員長	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>高木議員から今言われましたので、答弁だけはせないかんで。そのようにですね、委員会の方で取り計らいたいと思いますけれども、重ねてですね、大川真鈴線とか、色々林道についてはですね、大きな問題を抱えておりますし、今の予算でだいぶ減額されている状況があります。昨日も、林道の部分でですね、県議会の方へ要請に行きましたので、極力、私もいらんこと言うようでありますけれども、旧満濃町でありまして、林道のことは全然分からなかったんですけども、建設経済常任委員会の人にもですね、林道の方ずっと現地研修させていただきました。そういった部分では、委員の皆さんについてもですね、林道の部分については十分認識されているだろうと思いますので、高木議員の言う方向に沿ってですね、極力努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
大岡議長	<p>他にございませんか。</p>
谷森議員	<p>17番 谷森哲雄君。</p> <p>委員長の最初の報告の中で、農林振興関係として担い手育成総合支援協議会総会を11月に開催と、こういう報告ですが、非常に、担い手育成言うんは大事な課題でありますので、この総会で例えば、具体的な意見等が出たかどうかお尋ねいたします。</p> <p>それから、次ですが、牛のヨーネ病検査の実施と。牛のヨーネ病というのはどのような病気か、お尋ねいたします。以上です。</p>
大岡議長 藤田建設 経済常任 委員長	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>担い手育成支援事業についてですね、11月1日に行ったと言うことでありますけれども、これ要は形骸化した報告いただきますとですね、形骸化した事業でないかなという気がしますけれども、そういった中でですね、今後の担い手をどう育てていくかということで、各組織のですね、農業委員会や農協組織、そういった土地改良組織の方が委員になっているようであります。ただ、そういった中でですね、新しい人を作っていくという事業でありますので、それぞれのそれに対する色々な事業計画がありまして、そういったことを審議しているような状況であります。私も始めてこういうことを聞きましたので、ちょっと若干、産業経済課にですね、質問して、個別に聞きながらですねやっただけでしたがけれども、まだまだ、私達が望んでいる担</p>

<p>日程第 8</p>	<p>藤田建設 経済常任 委員長</p> <p>大岡議長</p> <p>川原交通 対策特別 委員長</p>	<p>い手育成事業ではないような気がしましたので、今後の委員会の中でですね、詳しく実質の行事を求めていきたいと思っております。</p> <p>ヨーネ病についてはですね、5年に一遍、家畜に対する伝染病予防の部分でやっていくような種類の病気だそうでありまして、ヨーネ病という病気自身はですね、ドイツの科学者が発見したようであります。特に、牛、ヤギ等に多く発生するようで、慢性的な下痢や痩せること、そういった部分が非常に多いので、家畜伝染病予防法における伝染病搾乳牛及び種牛に対してですね、5年ごとの検査を行っている、これがヨーネ病に対するですね、対応だそうでありますので、報告しときます。以上です。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>「(なし)の声あり」</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>議場の時計で11時00分まで休憩といたします。 (休憩 午前10時45分)</p> <p>それでは休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前11時00分)</p> <p>日程第 8 交通対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>交通対策特別委員会の委員長の報告を求めます。</p> <p>交通対策特別委員会委員長 川原茂行君。</p> <p>それでは、交通対策特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る11月30日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員5名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、担当職員、建設課長、琴南支所長、仲南支所長の出席により、特別委員会を開催いたしました。</p> <p>議題につきましては、交通対策であります。</p> <p>町長挨拶の後、議題に入り、企画政策課長より、まんのう町における公共交通の現状、基本方針、まんのう町地域公共交通連携計画、まんのう町地域公共交通協議会、そして、あいあいタクシーについて、運行及び利用状況、課題とその対策について報告がありました。</p> <p>また、現在、課題として満濃地区と琴南地区の乗継に関して、満濃タクシーが担当しておりますが、琴南支所まで乗客を迎えに行く間は、満濃地区でサービスが受けられない状況にあります。現在、この対応について地域公共交通協議会にて検討しておるとのことです。</p>
--------------	---	--

	川原交通 対策特別 委員長	<p>次に、あいあいタクシー予約センター、町内公共交通の現状の把握として、現地調査をいたしました。</p> <p>委員より、路線バスに対する補助金について質疑があり、執行部より、路線バスに町から年間2,400万円程度の補助をしているとのことあります。</p> <p>委員より、路線バスに対する町の考え方について質疑があり、執行部より、将来に向けて、まんのう町における公共交通の体系の整備がたいへん重要である。利用者の利便性を高めるため、路線バス等の各公共交通機関の連携等について公共交通協議会で協議したいとのことあります。</p> <p>委員より、国、県との公共交通に関する協議の場についての質疑があり、執行部より、まんのう町地域公共交通協議会を通じて協議案件として、国、県に提案することは充分可能であるとのことあります。</p> <p>委員より、また、あいあいタクシーの土日の運行についての質疑があり、執行部より、あいあいタクシーを運行させるには、地元のタクシー業者の理解が、まず第一である。デマンド乗り合いタクシーに使用する車両はジャンボタクシーであり、平日しか対応できないため、現在の運行状況になっているとのことあります。</p> <p>委員より、かりんまつり、また文化祭等の町内行事のデマンドタクシーでの送迎についての要望がありました。</p> <p>また、委員から、あいあいタクシーの琴平駅等への利用についての質疑があり、町外の送迎は地元タクシー会社への影響等の問題があり、難しいとのことあります。</p> <p>委員より、福祉タクシーの通院以外の使用についての質疑があり、執行部より、今後の福祉タクシーのあり方について、行政として慎重に対応、検討するとのことあります。</p> <p>また、委員より、地域公共交通協議会の委員に議会の代表を選任して欲しいとの要望がありました。</p> <p>今後も調査研究をしていくこととし、午後4時30分に委員会を閉会致しました。</p> <p>以上で交通対策特別委員会の委員長報告と致します。</p>
	大岡議長	<p>これをもって交通対策特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはいりません。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 白川正樹君。</p>
	白川正樹 議員	<p>デマンドタクシーが琴平駅に行くのが難しいと言われましたけれどもですね、三豊コミュニティバスは琴平駅の方へ行っただけでも、そういう、行こうと思たら行けると言うんですけれども、その点はそういう意見があったかどうか、お聞きします。</p>

<p>日程第9</p>	<p>大岡議長 川原交通 対策特別 委員長 大岡議長</p> <p>本屋敷満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>実は今、白川議員さんからご質問がございました件につきましては、琴平駅、色々各町外に出る場合の箇所数点、意見としては十二分に出ました。これを、今後どうするかというのは課題として今後調査研究していくということでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>他に質疑はございません。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第9 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会委員長 本屋敷崇君。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る10月20日、午前9時30分から10時30分、第1委員会室におきまして委員6名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、建設土地改良課長、学校教育課長、満中改築対策室職員の出席により、満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。</p> <p>協議内容は、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の予定価格について、当初、議会側に報告されていた予定価格の増額についてでした。増額の理由としては、満濃中学校の改築の手法として進めているPFI事業の内容が建築後の維持管理年数が20年、もしくは25年ということから、当初、議会側に報告していたものは、維持年数が20年の時の予定価格であり、5年追加する事による増加とのことでした。</p> <p>委員より、予定価格の増額についての質疑があり、執行部より、あくまでも、維持管理年数を25年とした場合の増加とのことでした。委員会も当然の増加であるという事で理解いたしました。なお、この事業期間を25年とした場合の予定価格に消費税を加えた金額を債務負担行為とし、12月議会に上程するという説明がありました。</p> <p>また、去る11月25日、午後2時00分から3時10分にて、第1委員会室におきまして委員6名、議長同席のもと執行部より、副町長、教育長、総務課長、建設土地改良課長、学校教育課長の出席により、満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。</p>
-------------	--	---

<p>本屋敷満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>協議の内容は、11月4日、5日に議員研修で他自治体のPFI事業を視察した事の総括及びPFI事業の現在の状況、PFI事業への個別外部監査制度の適用、その他です。</p> <p>視察の総括としては、各議員より、PFI事業の有効性を再確認できるものであり、今後のスケジュールの中でより良いものを建設維持していくためにすべき事が今まで以上に理解できる有意義なものであったとの意見がありました。</p> <p>現在のPFI事業の状況としては、11月15日に事業参加表明及び参加資格確認申請書の受付を締め切ったところ、本体業務に6グループ、図書館運営業務に3社の参加申し込みがあったとの事です。</p> <p>次にPFI事業の個別外部監査制度の適用として、規模や事業範囲が多岐にわたるであろうPFI事業の監査が難しい事を考えれば、現在、国より特別交付税として費用が負担される事もあり、PFI事業においては個別外部監査制度を適用するのが妥当ではないかと言う事が、執行部、委員会間で話し合われ、今後、条例を作成すべく協議していくということになりました。</p> <p>その他として、委員より建設に向けて、地元住民、PTAへの説明等を充分に行い、事業が円滑に進められるように事前対処をすべきではないかとの質疑があり、執行部より、当然そのようにしていくとのことでした。</p> <p>以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはいります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p>
<p>田岡議員</p>	<p>質問させていただきたいと思います。今の委員長報告で、先月の議員視察研修において大阪門真市の中学校、愛知東郷町の小学校行った上での議論がなされたという報告がありましたけれども、掘り下げた議論がなされたのか、どうかというところです。</p> <p>と、申しますのは、その2つの場所ですけれども、PFIの手法として、私まんのう町、まんのう中学校の改築の場合は大規模改修まで含めたBOTの方式を取っておるというふうな認識をしておりますが、門真市の中学校にしても、東郷町の小学校にしても、15年間でという期間において、BTO方式、建ててそのあと町なり市なりに返還をされて、所有権は公共団体の方に移るというふうなことでありました。予算計上の上からも、15年間の維持管理ということでありました。まんのう町の場合は20年から25年、それと、他の公共施設の維持管理も含めると言うことですので、かなり、予算的に大きい額になっておると認識しております。そのへんを差し引いても、視察に行ったところでは、維持管理の部分の予算計上が少ないというふうな印象を受けました。その点から、大規模修繕の問題点として、SPCは大規模修繕の見積もりがかなり難しい。公共側もSPCから提</p>



<p>本屋敷満濃 中学校改築 調査特別 委員長</p>	<p>今回の事業形態の方がですね、民間側にとっても大規模修繕まで含めるということによる責任という部分を負っていただくと。また、責任も負えますし、民間側としてはその事業の中で、どのようにやり繰りするかによって、民間側としても創意工夫ができるという、そこで事業経費を上げるとかですね、そういったこともできますから、お互いにとってメリットが高いと、行政側の方も考えているということです。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>BOT, BTO方式につきましては、今まで、今まだ現在ですね、文部科学省の方はBOTを認めないというふうな部分になっております。国土交通省とかの方ではBOTは認めておりますけれども、BOTを認めないことによってですね、各税金問題がBTOにすれば税金の支出は免除になりますが、BOTの場合は税金の支出が必要となってきます。その分、民間に対して町の方が持ち出ししなければならないというようなことがありますので・・・</p>
<p>大岡議長</p>	<p>委員長、2番 田岡秀俊議員からの質問は委員会でそういった議論が、掘り下げた議論がなされたかということなんで、委員長報告は、経過と結果を報告していただければ、議事進行上ありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>本屋敷満中 特別委員長 大岡議長</p>	<p>と、というような話がですね、委員会の中で、執行部も含め議論されてきましたので、そのあたりは十分な議論をもってPFI事業に対してですね、臨んでいると認識していただければありがたいかなと思います。以上です。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p>
<p>川原議員</p>	<p>15番 川原茂行君。 20年、25年という長い歳月になりますと、担当職員ですね、おそらく今皆さん方もおいでないでしょうし、我々も居ない人が大半だと思います。そうしますと、担当職員の若い方、20歳代、30代前半の方をひとつ勉強さしてくれというような話があったかないか、お聞きします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>5番 本屋敷崇君。 当然、うちの委員会の中でもそういったお話が出ております。それでですね、今現在、対策室の方が3名の中で、1人20代の職員さんがいらっしゃいます。そういったことの中で対応していくというふうな部分もありますが、委員会の方でも25年という長いスパンになりますので、執行部側の方にですね、十分に理解できるような体制を作ってくれというような申し出はしております。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>他に質疑は。</p>
<p>三好議員</p>	<p>13番 三好勝利君。 非常に簡単なことです。あんまり難しいことは質問しません。この間、全員でPFIで研修してきて、ほんとに本音でよかつ</p>

<p>日程第 10</p>	<p>三好議員</p> <p>大岡議長 本屋敷満濃 中学校改築 調査特別 委員長 大岡議長</p> <p>大西豊政策 充実特別委 員会委員長</p>	<p>たと、やりなさいということで非常に安心しております。</p> <p>ただ、我々の方は、図書館の改修も入っておりますけど、最近ご承知のとおりアイパッド、アイパッド方式とかこういうような電子の本がたくさん出ております。例えば、ある方、図書館は作ったわ、図書館に行ったわ、本がなかったら、図書館の中でこれをやって調べたらどういような結果が起きるんやと。そういうことを町の方は対策考えておるんか、20何年先のことは考えておるんか、それとも、今は今の状態で本が例えば寄付してやるという方が、ある方もトラックに1杯ぐらいは寄付してやるわと。色んな文献があると思いますけど。やはり、このアイパッドも小説とか、色んな単行本とか、色んな種類ありますけど、世界からの文献とか、そういうのはおそらく載せないんじゃないかなと思っておりますけど、最近のニュースを見てみますと、やっぱり大手の印刷会社、大手の発行会社がやっぱりアイパッドに乗り込んで来ていると、そういう場合に、例えば、もう少し考えておったらよかったなというような委員会の中で意見があったか、ないかだけでけっこうです。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>前の委員会の中でも、そういった話は出ております。うちの方の建設する図書館においては、ハイブリッド方式と言いまして、電子図書と今の現在の既存図書、両方を置くといういような形になっております。</p> <p>また、まんのう町の方は、情報基盤整備が進んでおりますので、その電子図書の方をまんのう町民であれば、おうちの方でダウンロードして見れるようなスキームとしても作っていきたいといういようなお話になっておりますので、報告しておきます。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>「(なし)の声あり」</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第10 政策充実特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>政策充実特別委員会の委員長の報告を求めます。</p> <p>政策充実特別委員会委員長 大西豊君。</p> <p>政策充実特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る10月26日、午後1時30分より、第1委員会室におきまして委員全員の出席により政策充実特別委員会を開催いたしました。前回から引き続いてまんのう町議会基本条例の条文について、検討しました。次回の委員会までに委員各自にて、調査研究することとし、午後4時20分委員会を閉会いたしました。</p>
---------------	--	--

<p>日程第 11</p>	<p>大西豊政策 充実特別委 員会委員長</p> <p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>また、去る 11 月 12 日、午前 9 時 30 分から、第 1 委員会室におきまして委員全員の出席により政策充実特別委員会を開催いたしました。前回までに見直しをした、まんのう町政治倫理条例、まんのう町議会基本条例の条文の問題箇所について、再度、検討しました。検討した内容について、次回の委員会までに委員各自にて、調査研究することとし、午後 0 時 15 分委員会を閉会いたしました。</p> <p>また、去る 11 月 29 日、午前 11 時 30 分から、第 1 委員会室におきまして委員全員の出席により政策充実特別委員会を開催いたしました。前回から引き続いて、まんのう町政治倫理条例、まんのう町議会基本条例の条文の問題箇所について、再度、検討いたしました。検討した内容について、次回の委員会までに委員各自にて、調査研究することとし、午後 0 時 30 分時委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、政策充実特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これをもって政策充実特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑にはありません。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第 11 議案第 1 号 まんのう町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>それでは、ただ今上程されました議案第 1 号 まんのう町課設置条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。</p> <p>住民の皆様にご心配をお掛けいたしておりました、かりん温泉跡地施設につきまして、町民の母子保健及び中高年層の健康の保持増進を図ることに特化して、来年 4 月より健康生きがい支援センターとして新しく生まれ変わります。</p> <p>本件は、当該施設を事務所とする健康増進課の分掌事務といたしまして、利用者の利便性と業務の効率化の見地から介護保険業務を現在の健康増進課から福祉保険課に移行するにあたり、本町の条例及び施行規則を一部改正するものでございます。</p> <p>よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p>
---------------	--	---

大岡議長	<p>これより、質疑にはいります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>質問させていただきます。今ほどですね、町長の方から一部改正の理由についてお話があったんですけども、私としてはどうしてもちょっと納得ができない部分が何点かございますので、質問させていただきます。</p> <p>昨年のまんのう町課設置条例の一部改正の時にもお話はさせていただきましたけれども、福祉保険課と健康増進課は1つにすべきではないかという議論が前々から出ております。その中でですね、今回保健センターができたことに伴ってですね、健康増進課の介護保険の部分を、福祉保険課に移すということですが、これをしてしまいますと、ちょっと、まあ議案第3号にもかかる部分ではあるんですが、健康保険センターの利便性がとても悪くなるというようなのを危惧するんですね。と、言いますのも、健康保険センターで、今後ですね、保健センター、保険、健康増進業務をしていく中、また、母子に対する部分をしていく中でですね、私達子どもを持つ世代としては、そういった健診に行く場所にですね、今福祉保険課が持っている医療費免除の申請書であるとか、そういった税に関する部分の申請部分がおっきいわけですよ。また、健康保険センターに行っても、そういった国民健康保険であるとか、そういった部分のお話ができないと言うのは、せっかく作った福祉保健センターのワンストップサービスが、とても、ワンストップサービスができないと言うことで、利便性が悪くなる可能性が大きいわけですよ。</p> <p>またですね、去年からお話さしていただいております健康増進課と福祉保険課を1つにすべきではないかという部分から考えても、福祉保険政策の統一性がとり辛い、そういったことを考えれば、今回もういっその事ですね、健康増進課が2業務しかないと言うことを考えれば、福祉保険課と1つにして、出先機関として、室として設けると。そして、健康保険センターで福祉保険課が持つ業務もできるようにしていただく方が、住民にとっては利便性が高いと考えるのが普通ではないかと思うんです。今のこの課の状況でいけば住民に対するデメリットの方が大きくなると思うんですけども、そのへんはどのように議論されてですね、どのように解決していくおつもりなのかという部分を少し聞かせていただきたいなと思います。</p>
大岡議長 齋部総務課長	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>行政改革を進めていく上ですと、組織の再編と言うのはこれは、大変進めていく必要があると言うことはもう十分理解をしております。そういう中で、今回、庁舎の中から庁舎の外へ、組織を分散することになります。今まで以上の特化した住民サ</p>

齋部総務課長	<p>ービスをかりん温泉の跡地の健康支援センターへ持って行くわけでございますが、その中で、先ほど本屋敷議員さん言われましたようにですね、2つの課を1つにすることによって動きが非常に柔軟になるのではないかとのお話でございますが、これは私共の方の執行部の方でもですね、このあたりは十分話しを詰めております。</p> <p>ただ、今回この4月からかりん温泉の方に行くにあたってですね、まず想定していないような事態も色々あると思います。そういう、本庁との連携を取りながら、迅速な対応をするのが一番でございます。いかに住民に不安を与えないかと言うことがございます。その中で決裁権の問題とか、様々なデメリット部分、メリット部分もですね、中で調整した結果ですが、ここ1年、まず現状の中で、課を動かさしていただいて、そしてある程度方向性が見え、業務のですね、内容がある程度把握できて、その段階でですね、課の統廃合という方法を考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>先ほどの税と申しますか、料金的なお話とかいうお話ございました。そのあたりは、健康増進課の方からお話をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。</p>
大岡議長 高嶋健康増進課長	<p>健康増進課長 高嶋一博君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>先ほど、総務課長の方からご返事があったように、課の統廃合につきましては、今の段階が最終というわけではないというふうに考えております。</p> <p>それと新しくできます、健康生きがい支援センターにつきましてはですね、子育て支援、母子の健康、それとか健診等ですね、特化した施設というふうな格好で認識をしております。今回ですね、提案をさせていただいた内容につきましても、介護保険を異動させるだけということにはなっておりますが、実際問題として、母子に関係するような行政手続きについてはですね、ある程度ですね、その支援センターの方でもですね、対応が可能なような取扱いもですね、可能ではないかというふうには考えております。ご存知のように、光ケーブル網とかですね、情報の伝達等についてはですね、スムーズに行えるようになっておりますし、庁舎内についてはですね、内線電話の取扱いも可能になっております。そういう部分でですね、条例ではこういうふうに特化しておりますが、実際問題として、規則等の運用の中でですね、ある程度こう柔軟な対応ができるようにですね、配慮して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただいたらと思います。</p>
大岡議長 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>今の健康増進課長の答弁を聞いてですね、なお更、統合するべきではないかというのが、私の意見ではあるんですけども、生きがい支援センターの、これ第3号にはかかってきますけれども、運用面。また、これからの福祉保健の健康増進面を考えた</p>

	本屋敷議員	<p>部分において、先ほど総務課長の方から、メリットとデメリットを精査した結果というようなお話がありましたけれどもですね、どう見積もってもですね、デメリットの方が大きいですよ。今さっきの説明では、メリットの方がおっきいと言う部分が、どうしても見えない。何を以てメリットがおっきいとするのか。その部分について、少し、もう少し詳しく、どのような部分、メリットとデメリット比較して、どう考えてもメリットがありますよと。課を2つの方がメリットが高いですよというのかが、ちょっと見えないんですよ。そこをもう少し説明していただかんと、うんって言えないんですよ。そこをお願いできますか。</p>
	大岡議長 齋部総務課長	<p>総務課長 齋部正典君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 メリット、またデメリットのお話でございます。まずは4月1日に新しくあそこ、かりんの温泉の跡地にですね、支援センターがオープンする、その中でですね、課の中での、決裁、要は課が分散することによる事務引継ぎ等がですね、煩雑になるのではないかと。まず、そこのところですね、1点ありました。そこに、決裁能力を持つものがおればですね、そこで速やかな解決策が得れるということに、重点を置きました。デメリットとしては、先ほど言いましたように本庁とその支援センターの2箇所に移動をお願いするような事案があるのかどうか、今考えられる範囲の中でそれをいかに縮小してそういうふうな住民に不便を与えないような形に、どういうふうに持っていくことができるかという話を中ではさせていただきました。これは運用をまずやりながら、その不都合が生じるところをですね、潰していくというふうを考えて、まず今年については、課の一部改正をお願いを申し上げたらというふう考えております。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
	大岡議長 竹林福祉保険課長	<p>福祉保険課長 竹林昌秀君。 福祉保険課の立場でのメリットを申し上げたいと思います。福祉保険課ではですね、ただ今、社会福祉士、保健師がいません。健康増進課の専門職に頼って対応してるわけですが、介護保険事業、包括支援センターの業務がまいますと、社会福祉士と保健師を我が課の中に置くことができると。で、行政職と保健医療の専門職と一緒にやれるというメリットがございます。 それから、健康増進課がですね、現在の新センターの方へ参るとですね、施設と健康診断をする設備を持ったところに滞在してですね、非常に機動力のある保健指導なり、健康診断活動がやれるんだろうと思います。そして、本町の特定健診はですね、香川県で健診率52%とトップを維持してきてですね、昨年度だけ綾川町にトップを譲りましたが、極めて高い水準にあり、高い活動量を誇っております。当然、人員の出勤計画、それから、行動計画を立てねばなりません。それは現地に管理職が居らずしてですね、それをリーダーシップを取ることはできないわけです。 確かにおっしゃるように、この2つの課が1つであれば、円滑に行くかのように表面上は見えますけれども、現場に職員が居、</p>

<p>竹林福祉 保険課長</p>	<p>統率することが一番住民に相応しい健康増進活動ができるんだろうとっております。理想は、これら全てが一緒におること ありますけれども、本庁の中で健康診断、保健指導をやるのが、やっぱりスペース的に無理と言うことがあります。こうい うふうにメリットの方をご理解いただければと思います。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。 今の竹林課長のメリットを聞いてますます合併すべきだなと考えたわけですが、決裁権はただ、室長にただ持たせれば ええだけの話ですから、それに今これだけ電話も、携帯電話が普及する中で、瞬時の決裁権が取れる、取れないの話は必要ない 話ですから。あまりにも、決裁権って言うのは、まあまあ実際違うところに話はあるんやと思うんですけども。まあ、今現在 の課長の編成からして、今こうせざるを得ないのかなと思う部分も良く分かりますけれどもですね、健康保険センターの第3号 に出てくる利便性ですね、この利便性を考えれば、もう少し考えるべきではないかと思えます。どうしても、健康保険センター の利便性を切り捨てての課の再編であるというふうに見えるわけですね。ちょっと第3号と被るんで何とも言えないところ ですが、もう少し考えていただきたいなと思うんですが。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>本来、18年度の時ですね、18年度の方に課の再編を12月議会で町長されましたよね。そして、参与という職を置かれま したけれども、4月までですね、この状態で持っていくよりもですね、本来は課の編成をこの12月議会にしてしまう方が良か ったのではないかと思う部分があるんですけども、町長としてこのままで行ってですね、生きがい支援センターが十分に活用 できるかどうか、という部分どうお考えかだけ聞かせていただいて最後にしたいと思えます。</p> <p>町長 栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>4月開始の健康生きがい支援センターにつきましては、全く町としては新しい試みでありまして、実際課の中でも色々相談し たんですが、ほんとにまあどのように行っていくか、住民サービスの低下に繋がれへんのかとか、色々議論が出ましたが、はっ きり申しまして、実際やってみなければちょっと分かりにくいところがだいぶあります。そういったことで、とりあえず、この 1年間は色々試行錯誤の中で試験運行になるかも分かりませんが、とりあえず課を持ってやっていこうということになりました ので、ご理解賜りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。</p>

大岡議長	<p>これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただ今議題となっております、議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 これに異議はありませんか。 (「異議あり」の声あり) 意義がありましたので、これより、委員会付託省略の件を起立により採決いたします。 議案第1号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。 よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>執行部の状況も良く分かるんで、何とも言い辛いところではあるんですけども、先程来の執行部の答弁を聞いた結果ですね、健康増進課は福祉保険課に統合する方がですね、行政側としても、住民側としてもメリットが高いであろうと、また、今度、生きがい支援センターを4月から開園していく中でもですね、2課が1つになることの方がですね、住民にとってのメリットが高いということを考えれば、行政側の内部事情も良く分かりますけれども、やはり第1に考えるべきは町民の利便性であるという観点から、今回は反対とさせていただきます。反対した場合は、そっか、ええんかな、まあええか、しょうがないですわね。反対させていただきます。</p>
大岡議長	<p>次に、賛成討論。 10番 末武弘道君。</p>
末武副議長	<p>これ、私はね、本当に元の仲南の時代から健康生きがいの、この本当に国保を減らすためには住民にやはり健康であってもらわなければならないとそういう建前で、ものすごく力を入れてやってきた経緯があります。だから、私はこれ、中途半端なそういう世界でなしに、まんのうのこれからの医療費を下げのために、しっかり課を置いて、課長を置いて、そして、まんのう中がこれに取り組んでやっていくような、そういう時代が到来しない限り、まんのうは私は大変なことになるだろうと思います。そういう意味で、私はしっかりと健康増進課を置いて、これからのまんのうの新しい夜明けを作っていただく、そういうために私は</p>

<p>日程第 12</p>	<p>未武副議長 大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>賛成といたします。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。</p> <p>これより、議案第 1 号 まんのう町課設置条例の一部改正についての件を起立により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>起立多数であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 1 2 議案第 2 号 まんのう町消防団の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>それでは、ただ今上程されました議案第 2 号 まんのう町消防団の設置に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本件は、関係法令の改正に伴うものでなく、本来、第 1 8 条第 1 項とすべきところが引用条項誤りにより、第 1 5 条第 1 項となっているものでございます。</p> <p>つきましては、条例の一部改正を行い、条文と引用条項との整合性を図るものでございます。</p> <p>なお、消防組織法の第 1 8 条第 1 項は消防団、第 1 5 条第 1 項は消防職員の任命であります。</p> <p>よろしくご審議いただきまして、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及び内容の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 2 号は会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。</p> <p>これに異議はありますか。</p>
---------------	---	--



栗田町長	<p>成に寄与することを目的として、住民の利用に供するため、地方自治法第244条の2、普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例で定めなければならない、の規定に基づき、健康生きがい支援センターの設置及び当該施設の管理について定めるため新たに条例を制定するものでございます。</p> <p>よろしくお審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。</p>
大岡議長	<p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>教育民生常任委員会に付託されておりますので、何点かだけ。</p> <p>先ほどの議案第1号と重なる部分ですが、第1号の部分です、健康増進課長の方から、私の質問に対して、そこは善処して行きたいというようなお話から言えばですね、第3条の事業内容の部分、これ少し訂正が必要でないかと思う部分をどうお考えかという部分とですね、生きがい支援センターが妊婦を主として、母子を主として考えているという点から考えた時にですね、土曜日、今の現在の若い世代の就労関係の状況等から考えて、土曜日の開園と言うか、何ですかね、土曜日の開館は考えるべきでないかなと思っているんですけども、そのあたりをどのようにお話されたのかという部分だけ、その1点だけお願いします。</p> <p>後は、教育民生常任委員会にお任せしたいと思います。</p>
大岡議長 高嶋健康 増進課長	<p>健康増進課長 高嶋一博君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>今回上程させていただいている部分でも、3条に支援センターの目的をあげさせていただいてます。これについてはですね、一応、健康増進課が実施しておる事業をですね、広くあげさせていただいておまして、現実的にはですね、実際に、ある程度こう実際考えなければならない部分もあろうかと思いますが、広い意味で一応、色々な健康増進に資することができるような施設ということで、お考えをいただいたらというふうに考えております。</p> <p>それと、2点目としましてですね、土曜、日曜の開館についてのご質問でございましたが、これについてはですね、一応、公共施設の利用という意味合いで、こちらではこういうふうな利用の、開館時間をあげさせていただいておまして、実際問題に</p>

<p>日程第 14</p>	<p>高嶋健康 増進課長 大岡議長 本屋敷議員</p> <p>大岡議長</p> <p>谷森議員</p> <p>大岡議長 高嶋健康 増進課長 大岡議長</p>	<p>ですね、町としてですね、業務をやる部分についてはですね、ある程度広くですね、時間帯を考えていきたいなというふうに思っておりますので、その点はもっと柔軟に対応できるというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>5 番 本屋敷崇君。</p> <p>教育民生常任委員会にお任せはするんですけども、今の課長の答弁では、ちょっとどうかなって言う部分があったんで、答弁結構ですので、教育民生常任委員会の中でですね、その部分、もう少し話していただけるものかどうか。事業のお話にしても、広く捉えられると。条例で書いてないのに、その他広く捉えられるのかどうかとかなですね、開館時間が柔軟に対応すると言うても、開館時間決まるとるのに、それ柔軟に対応できるもんかどうかっていうあたりは、また教育民生常任委員会の中ではなしでいただけますか。</p> <p>(はい。十分にやります。)</p> <p>はい。ほんだらよろしくお願ひします。はいって言いよります。</p> <p>他に質疑は。</p> <p>17 番 谷森哲雄君。</p> <p>議長が、冒頭に質問は総括的、あるいは基本的なところというような注意書きみたいな指示をいただいとんですが、第1条にそういうのを母子保健とか、あるいは第3条の(10)に歯科、母子とかこういう言葉を使っておるんですが、最近は母子手当、父子手当とか、そういうなんで、父子家庭からも父子手当欲しいがというような様々な意見も出ておるわけですが、条例に母子と言う、これは何ら差し支えないんでしょうか。この点お尋ねいたします。</p> <p>健康増進課長 高嶋一博君。</p> <p>谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>私は特に問題ないというふうに考えております。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第3号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第14 議案第4号 まんのう町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。</p>
---------------	--	--

大岡議長	<p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p>
栗田町長	<p>ただ今上程されました議案第4号 まんのう町過疎地域自立促進計画の策定についての提案理由を申し上げます。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、本年4月1日より施行され、過疎法の執行期限について6年間延長し、平成28年3月31日とされました。また、新たにまんのう町の全域が過疎地域となりましたことから、まんのう町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり策定することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
大岡議長	<p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>17番 谷森哲雄君。</p>
谷森議員	<p>ちょっとこう、疑問に思うんですが、この分の45ページに高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進と、こういう命題で、若干こう書いてあるんですが、その中でですな、その次世代育成支援行動計画の推進と、こういう50ページですが、項目載っておるんですが、5番の題目と、ちょっとこう、いわゆるこう、整合性いかな、こういうような若干疑問を抱く。</p> <p>それともう1つは、まんのう町の長期振興計画の中でも、高齢者の保険とか福祉と、それから次世代育成支援構造計画。次世代育成構造計画、これは項目が別にこう記載されておっかたと思うんですが、この高齢者の保険及び福祉の向上・増進の中に、それが入るのはいささかどうかなと思う。それで、町の長期振興計画の中にも、次世代育成の分と高齢者の福祉は別に、別の項目いうんですか、そういうような形で、長期進行計画は策定されておりますが、その点、ちょっとこう疑問に思うんですが、いかがですか。</p>
大岡議長 川田企画 政策課長	<p>企画政策課長 川田正広君。</p> <p>谷森議員さんのご質問にお答えします。</p> <p>今回の過疎地域自立促進特別措置法におきまして、第6条第1項でございますが、その計画の中にですね、失礼しました第2項でございますが、町村計画に概ね次の掲げる事項を定めるという中にですね、5番目に高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する事項ということでございまして、国の定める様式に従いましてこの項目が出てまいっております。</p>

<p>日程第 15</p>	<p>川田企画 政策課長</p> <p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>そして、まんの町の今回の過疎自立促進計画につきましては、上位計画でございます、まんのう町総合計画と整合を持たせるという事で、計画の詳細につきましては、項目立ては総合計画に準じて行っておりますので、そのへん総合計画と同じような形態になっておるということを、ご理解いただければありがたいと思います。以上でございます。</p> <p>17番 谷森哲雄君。</p> <p>当然、委員会で審議するないし、傍聴いただくということになろうと思うんですが、その分ではその高齢者が先に行って、それではその次、次世代。ところが、長期振興計画は、次世代が先の項目にあがって、高齢者の分が後から出てくる。こういうような、細かいところで、・・・</p>
	<p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>谷森委員長、発言中ではありますけども、これは後ほど出てきますけども、付託先は総務委員会でありますので、発言を禁じます。すみません。はい。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第4号は、総務常任委員会に付託をいたします。</p> <p>日程第15 議案第5号 平成22年度 まんのう町一般会計補正予算案第3号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第5号 平成22年度まんのう町一般会計補正予算案第3号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。第1条で歳入歳出それぞれを80,312千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ9,147,808千円とするものでございます。第2条では、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業において、民間活力を利用したPFI手法で取り組むに当たり、2年の本体施設建設費と25年を限度とした施設維持管理費の合計27年分を、平成23年度から平成49年度までの間で、契約を締結するために、債務負担行為の補正を行うものでございます。第3条では地方債の補正を行うものでございます。</p> <p>3ページをお開きください。歳入予算補正の主なものといたしましては、第12款 分担金及び負担金の3,436千円の増、これは農地災害復旧費分担金と私立保育所措置費負担金でございます。第14款の国庫支出金18,685千円の増は、障害者自立支援給付費負担金及び保育所措置費負担金等でございます。第15款 県支出金41,853千円の増は、国民健康保険基盤</p>

<p>栗田町長</p>	<p>安定負担金、障害者自立支援給付費県負担金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金及び林道笠形線開設事業費補助金等でございます。第18款 繰入金4,875千円の増は、神野地区財産区特別会計繰入金及び仲南地区特定施設に関する基金繰入金でございます。第19款 繰越金2,225千円の増は、前年度繰越金でございます。第21款の町債9,238千円の増は、臨時財政対策債のほか、各事業ごとに過疎対策債、辺地対策債及び防災対策債など有利な起債を活用いたしております。</p> <p>続きまして、歳出補正予算のご説明を申し上げます。</p> <p>4ページをお開きください。歳出につきましては、全体的なものとしたしまして、人事院勧告等による精査を行っております。</p> <p>第1款 議会費では職員人件費の補正で1,620千円の減、第2款総務費で30,678千円の減、主なものとしたしましては、第1項 総務管理費 第6目 企画管理費で塩入温泉源泉用深井戸取替え工事費として3,375千円、また、神野地区財産区が地元への助成事業として神野地区地域活性化補助金1,500千円の増を計上いたしております。第4項 選挙費は第4目 参議院議員通常選挙費の委託料222千円の増は流用戻しでございます。</p> <p>第3款 民生費は71,521千円の増額、主なものとしたしましては、国民健康保険特別会計繰出金52,168千円、障害者自立支援給付費24,870千円、園児数の増により、いろは保育園委託料10,891千円を、それぞれ増額いたしております。第4款 衛生費は13,773千円の増額、主なものとしたしましては、第1項 保健衛生費第2目 予防費の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費の新規計上で15,833千円、第2目 塵芥処理費は中讃広域行政事務組合負担金で2,563千円の増額、第1目 保健衛生総務費で浄化槽整備推進事業特別会計繰出金は1,460千円の減額でございます。第6款 農林水産業費は14,190千円の増額で、主なものとしたしまして、第2項 林業費 第2目林道事業費、林道笠形線開設事業費17,085千円、林道塩入三野線開設事業費3,885千円を計上いたしております。第7款 商工費は1,140千円の減額で、職員人件費の補正等でございます。第8款 土木費は13,190千円の減額、主なものとしたしまして、第4項 都市計画費 第3目公共下水道費の下水道特別会計繰出金4,810千円を減額するものでございます。第10款 教育費は24,157千円の増額、主なものとしたしまして、第1項 教育総務費 第2目 事務局費の派遣指導主事負担金8,600千円全額を減、奨学金3,900千円は確定により減、第2項 第3目 学校建設費では、琴南小学校ランチルーム新築工事における受電設備で当初はランチルーム単体での整備を計画いたしておりましたが、四国電力との詳細な打合せの中で学校全体及び屋外給水工事費10,805千円、第4項 幼稚園費で高篠幼稚園借地購入費15,080千円をそれぞれ新規計上いたしました。第11款 災害復旧費では、仲南地区生間の農地災害に3,299千円を計上いたしております。</p> <p>32ページ以降は補正予算給与費明細書等を記載いたしております。以上をもって概要説明とさせていただきますので、ご審</p>
-------------	--

<p>日程第 16</p>	<p>栗田町長 大岡議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>議くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 5 号は、総務常任委員会に付託をいたします。</p> <p>日程第 16 議案第 6 号 平成 22 年度 まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第 6 号 平成 22 年度まんのう町国民健康保健特別会計補正予算案第 2 号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>39 ページをお開きください。第 1 条第 1 項では、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 72,423 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 63,469 千円とするものでございます。第 2 項では、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 290 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,410 千円とするものでございます。</p> <p>45 ページをお開きください。事業勘定の主なものといたしましては、歳入では第 3 款 国庫支出金 第 1 目 国庫負担金 9,370 千円の増は、療養給付費及び高額療養費の増による療養給付費等負担金の増額でございます。第 2 目 国庫補助金は財政調整交付金の 2,637 千円が基準超過費用額繰入による減額、第 6 款 県支出金 第 2 項 県補助金は財政調整交付金の 2,051 千円が基準超過費用額繰入による減額、第 10 款 繰入金 第 1 項の他会計繰入金は保険基盤安定繰入金及び一般会計繰入金で 52,168 千円の増額、第 11 款 繰越金では償還金充当分として 14,999 千円の増額でございます。</p> <p>46 ページをお開きください。歳出では、第 2 款 保険給付費 第 1 項 療養諸費で一般被保険者療養給付費 35,482 千円の増、第 2 項 高額療養費 21,367 千円の増、第 11 款 諸支出金として第 1 項 償還金は前年度分の清算による補助金等償還金</p>
---------------	----------------------------------	--

<p>栗田町長</p>	<p>の追加として15,000千円の増となっております。</p> <p>続きまして、直営診療施設勘定のご説明を申し上げます。</p> <p>51ページをお開きください。歳入では、第1款 診療収入 第1項 外来収入で290千円の国民健康保険診療収入減、歳出では、第1款 第1項 施設管理費 職員人件費の補正として290千円の減でございます。</p> <p>53ページ以降には直診勘定の補正予算給与費明細書を添付してございますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>1点だけ。直診勘定の予算組みですが、人件費の削減による歳入減の部分を診療収入減とする部分ですね、ここ他会計が入っておりますよね。一般会計から、他会計から500万ぐらいですか、入っとるはずですけども、本来は診療収入を減とすべきではなくて、他会計を減とすべきではないかなと思うのが普通だと思うんですが、この会計でどうなんでしょうか。その1点だけよろしくお願いします。</p>
<p>大岡議長 米田琴南 支所長</p>	<p>琴南支所長 米田能久君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>本来なら一般会計の繰入金を減額するのが筋でございますけれども、診療収入の見込みから、今回は診療収入の方で減にさせていただきます。</p> <p>(12月期になるんですか。)</p> <p>今のところ、状況から見ますと、国民健康保険診療収入が減額するという見込みで減額をさせていただきました。</p> <p>(教民に任せます。)</p>
<p>大岡議長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p>

<p>日程第 17</p>	<p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長</p> <p>高嶋課長</p>	<p>ただ今議題となっております、議案第 6 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第 17 議案第 7 号 平成 22 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第 7 号 平成 22 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 1 号につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>57 ページをお開きください。第 1 条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,007 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 98,007 千円とするものでございます。</p> <p>63 ページをお開きください。歳入の主なものといたしまして、第 9 款 繰入金 第 1 項 一般会計繰入金で 884 千円の増、2 項 財政調整基金繰入金で 23,271 千円の減。10 款 繰越金で基金充当分及び補正財源の増額により 40,394 千円の増となっております。</p> <p>64 ページをお開きください。歳出では、第 1 款 総務費 第 3 項 介護認定審査会費で、884 千円の認定審査等臨時職員人件費の増額、第 5 款 地域支援事業費 第 2 項の包括的支援事業・任意事業費で 310 千円の職員人件費の減額補正。第 9 款 諸支出金で、前年度分の清算による国庫支出金等償還金で 17,433 千円の増額でございます。</p> <p>65 ページ以降には介護保険特別会計の補正予算給与費明細書を添付してございますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5 番 本屋敷崇君。</p> <p>1 点だけ。先ほどの国保会計のことなんですけど、償還金がですね、まあまあの額が入っておるんですけども、その要因ってというのは何かだけ教えていただいて結構ですか。</p> <p>健康増進課長 高嶋一博君。</p> <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。</p>
---------------	--	--

<p>日程第18</p>	<p>高嶋健康 増進課長</p> <p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>保険事業につきましてはですね、やはり事業と精算時期の差がやはり実際問題として医療費の請求が来る部分とですね、時期的に差が何ヶ月か生じます。そのためにですね、やはり、国費、県費等のですね、事業費の精算が遅れてまいりますので、次年度にですね、精算が発生するというふうな格好になってまいりますので、その点こういうふうな格好になっております。</p> <p>(ありがとうございます。)</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第7号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第18 議案第8号 平成22年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第8号 平成22年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>72ページをお開きください。歳出で、第1款 総務費 第1項 施設管理費で職員人件費が2,070千円の減、第5款 基金積立金で、診療所管理運営事業基金積立金として同額の2,070千円の増額でございます。</p> <p>73ページ以降には診療所特別会計の補正予算給与費明細書を添付してございますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいりません。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第8号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p>
--------------	--	---

<p>日程第 19</p>	<p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>日程第 19 議案第 9 号 平成 22 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第 9 号 平成 22 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 2 号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>77 ページをお開きください。第 1 条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 184 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 70, 093 千円とするものでございます。</p> <p>83 ページをお開きください。歳入は、第 7 款 繰越金で 2, 702 千円の増、第 8 款 諸収入 第 3 項 雑入は落雷被害による水道機械設備損害保険料で 3, 482 千円を増額するものでございます。</p> <p>84 ページをお開きください。歳出といたしまして、第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費で 510 千円の職員人件費の減、第 2 款 施設費 第 1 目 施設管理費で落雷被害による配水池の配電盤及び成政浄水場テレメーター、金剛院配水池水位計の修繕費として 6, 694 千円を増、第 2 項 施設整備費は、県営仲南中山地区水道管布設工事のために、16 節 資材費から 15 節 工事請負費へ 4, 500 千円を組替え補正するものでございます。</p> <p>85 ページ以降には簡易水道特別会計の補正予算給与費明細書を添付しておりますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 9 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。</p>
<p>日程第 20</p>		<p>日程第 20 議案第 10 号 平成 22 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。</p>

<p>日程第 21</p>	<p>大岡議長 栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第 10 号 平成 22 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第 1 号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>87 ページをお開きください。第 1 条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,810 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 11,890 千円とするものでございます。</p> <p>93 ページをお開きください。歳入といたしまして、第 6 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金で職員人件費の減により 4,810 千円の減額でございます。</p> <p>歳出では、第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費で、5,100 千円の職員人件費の減額、第 2 款 施設費では、こども手当等で 290 千円の増額でございます。</p> <p>95 ページ以降には下水道特別会計の補正予算給与費明細書を添付してございますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 10 号は、建設経済常任委員会に付託をいたします。</p> <p>日程第 21 議案第 11 号 平成 22 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第 11 号 平成 22 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 1 号につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>97 ページをお開きください。第 1 条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,460 千円を減額し、歳入歳出予</p>
---------------	--	---

<p>日程第 22</p>	<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>算の総額を歳入歳出それぞれ 64,004 千円とするものでございます。すみません。64,040 千円とするものでございます。</p> <p>103 ページをお開きください。歳入といたしまして、第 5 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金で職員人件費補正により 1,460 千円の減額でございます。</p> <p>104 ページをお開きください。歳出でも、第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費で、職員人件費補正により同額の 1,460 千円の減額でございます。</p> <p>105 ページ以降には浄化槽整備推進事業特別会計の補正予算給与費明細書を添付してございますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 11 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第 22 議案第 12 号 平成 22 年度 まんのう町水道事業会計補正予算案第 1 号を議題といたします。</p> <p>提出者から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君</p> <p>それでは、ただ今、上程されました議案第 12 号 平成 22 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 1 号につきましてご説明申し上げます。</p> <p>別冊で添付してございます A 4 版をご覧ください。</p> <p>まず、1 ページをお開きください。第 1 条 平成 22 年度まんのう町水道事業会計補正予算第 1 号は次に定めるところでございます。</p> <p>第 2 条 収益的収入及び支出の額を次のとおり補正するものでございます。</p>
---------------	-------------------------------------	--

<p>日程第 23</p>	<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>収入科目の第 1 款 水道事業収益といたしまして 1 3, 6 7 0 千円を補正しようとするものでございます。また、支出科目、第 1 款 水道事業費用 1 2, 4 3 9 千円を補正しようとするものでございます。</p> <p>第 3 条 資本的収入及び支出の額を補正しようとするものであります。第 1 款 資本的収入で 2, 2 2 8 千円を補正しようとするものでございます。資本的支出額に対し、不足いたします額につきましては、今回、収入金 2, 2 2 8 千円を含みまして、不足分 8 0, 5 6 3 千円を消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金にて補填するものでございます。</p> <p>6 ページをお開きください。補正予算の事業内容といたしましては、収益的収入で 1 3, 6 7 0 千円を追加補正するもので、その内訳といたしまして、営業収益で 9, 4 5 0 千円、特別収益で落雷による水道機械設備損害保険金 4, 2 2 0 千円を追加補正するものでございます。</p> <p>収益的支出で 1 2, 4 3 9 千円を追加補正しようとするものであり、その内訳として営業費用の原水及び浄水費の修繕費で落雷により四条浄水場のテレメーター等修繕 1 2, 7 1 9 千円の増、総係費で職員の異動により 2 8 0 千円の減額補正でございます。</p> <p>次に、資本的収入でございますが、石綿管更新事業を行っておりますが、補助対象見直しにより、国庫補助金 2, 2 2 8 千円の増額でございます。</p> <p>次に、資本的支出でございますが、工事費請負費の内容を組み替え補正するものでございます。よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、議案第 1 2 号は、建設経済常任委員会に付託をいたします。</p> <p>日程第 2 3 議案第 1 3 号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。</p>
---------------	-------------------------	--

日程第 24	大岡議長	提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君
	栗田町長	それでは、ただ今上程されました議案第 13 号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。 中讃広域行政事務組合における情報センターの基幹業務システム再構築事業の実施及び租税債権管理機構の滞納徴収金移管額急増による受入体制等の全体的な見直しに伴い、市町負担金の負担割合等を変更するため、所要の改正を行うものでございます。 また、広域行政圏の基準や手続きを定めた国の広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことから、同要綱に基づく広域市町村圏計画の策定及び実施等の事務が不用となりましたので、併せて変更を行うものでございます。 このことにつきまして、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑にはいります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 ただ今議題となっております、議案第 13 号は総務常任委員会に付託いたします。 日程第 24 意見書第 1 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。
	高木議員	まんのう町議会議員 高木 堅君 意見書第 1 号の提案理由を行ったらと思います。 意見書第 1 号について、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書案を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則第 14 条の規定により提出するものでございます。 提出者は私と、藤田議員さん、谷森議員さん。 提案理由として、日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとで、医師・看護師などの懸命な努力によって支えら

日程第 25	高木議員	<p>れてきました。</p> <p>しかし、医療現場は長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や、医療安全への期待の高まりなどで、医師・看護師などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足で、努力だけでは限界にきています。</p> <p>よって、安全・安心の医療・介護を実現するために、医師・看護師の労働条件の改善、医療・社会保障予算を増額し、医師・看護師などの大幅増員や国民の医療費負担の軽減措置を講ずるよう、国に要望するものであります。</p> <p>なお、意見書本文の内容につきましては、お手元に配布のとおりでございますので、朗読を省略させていただきますが、地方自治法第99条の規定により、提出するものであります。どうかよろしくお願ひしたらと思います。</p>
	大岡議長	<p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいりません。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、意見書第1号は教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>日程第25 意見書第2号 地域医療と国立病院の充実を求める意見書案を議題といたします。</p> <p>提出者から提案理由の説明を求めます。</p> <p>まんのう町議会議員 高木 堅君</p>
	高木議員	<p>意見書第2号について提案理由を説明させていただきます。</p> <p>地域医療と国立病院の充実を求める意見書案を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則第14条の規定により提出するものがあります。</p> <p>提出者は私と、藤田議員さん、谷森議員さん。</p> <p>提案理由といたしましては、医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖により、救急患者の受け入れ先がない等、地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じております。</p> <p>国立病院は、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしておりますが、政府は、事業仕分けで、国</p>

	<p>高木議員</p> <p>大岡議員</p> <p>散 会</p>	<p>立病院に対する更なる経営合理化を求める意見が出され、事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討などのとりまとめがされました。また、国立病院に対しても、人件費や運営費交付金の一律削減によって、病院運営にも支障をきたしています。</p> <p>よって、いつでも、だれでもが安全で、安心して医療を受ける体制が整うよう、運営費の必要予算の確保、医療従事者の増員等、地域医療と国立病院の充実を図るために、国に要望するものでございます。</p> <p>なお、意見書本文の内容につきましては、お手元に配布のとおりでございますので、朗読を省略させていただきますが、地方自治法第99条の規定により、提出するものでございます。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより、質疑にはいります。</p> <p>本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>ただ今議題となっております、意見書第2号は教育民生常任委員会に付託いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>なお、次回会議の再開は、12月9日、午前9時30分といたします。本議場にご参集お願いいたします。</p> <p>本日はこれで散会いたします。</p> <p>散 会 午後1時53分</p>
--	------------------------------------	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年12月8日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--